

教私第3492号
平成30年2月28日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

覚せい剤原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について

標記について、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から連絡がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【ホームページアドレス『私立学校（園）向けのお知らせ』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 橋本 (06-6941-0351 内 4858)

幼稚園振興グループ 中川 (" 内 4859)

総務・専各振興グループ 谷口 (" 内 4862)